

平成13年度当初予算 基本事務事業目的評価表

基本事務事業名] (501) 人権啓発推進事業

評価年月日] 平成12年10月26日

担当部課名] 生活部 生活課

記入課名・課長名・電話] 生活課長 宮村 由久 059-224-2620

1 総合計画の政策体系上の位置づけ

政策：(I-1) 人権の尊重

施策：(1) 人権施策の総合推進

総合計画の目標項目 意識のバリアフリーの推進（差別を許さない社会の実現に向かっている。）

波及効果・副次的効果を及ぼすと考えられる施策：生涯学習の推進、学校教育の充実、高齢者や障害者が活動できる環境づくり、快適な都市環境の整備

2 基本事務事業を巡る環境変化（過去、現状、将来）

本県においては、平成9年から「人権が尊重される三重をつくる条例」を施行しているが、この条例に基づき、平成11年3月、「三重県人権施策基本方針」を策定した。また、併せて「人権教育のための国連10年」の取り組みを進めるための三重県行動計画を策定した。今後、この基本方針及び行動計画に基づき、行政職員はもちろんのこと、すべての人びとに対してあらゆる場を通じた人権教育・啓発を効果的に実施することにより、人権意識の向上を図っていく。

3 基本事務事業の目的と成果

3-(1) 対象と意図 何をどういう状態にしたいのか)

現存するさまざまな人権問題の解決に向けて、人権教育・啓発を進め、県民一人ひとりの人権意識を高める。

3-(2) 成果指標名・成果指標式 総合計画の目標項目には＊を付す)

指標名 人権教育・啓発の効果率

指標式 人権意識が向上した参加者／教育啓発事業アンケート回答者数

②変更した場合の成果指標名・成果指標式

指標名 人権意識度

指標式 当該年度人権意識度 = 10年度人権意識度 × 人権意識向上比率

※10年度人権意識度は10年度に実施した県民意識調査から推測。

人権意識向上比率は、県民意識調査が7年ごとの調査であるため設定

人権意識向上比率は、人権センターの{(3カ年平均展示室利用率+3カ年平均図書室利用率+3カ年平均多目的ホール利用率)／3}とする。

3-(3) 設定した成果指標に関する説明 指標動向に影響する要因、指標の有用性、設定の理由など)

すべての人びとの人権が尊重される社会の実現のためには、効果的な人権教育・啓発を実施するにあたって、県民、事業者、市町村などとの連携、協力が必要である。

3-(4) 結果 施策における2010年度の目標)

差別を許さない社会が実現している。

4 基本事務事業の評価

4-(1) 前年度(11年度)における基本事務事業の結果評価

①前年度に行った内容と成果

(内容) 人権センター等が行う啓発事業、広域人権まちづくり事業、世界人権宣言普及啓発事業、参画型人権学習教材の作成など

(成果) 啓発事業は、継続的に実施するとともに、効果的な手法を用いるという観点から、マスメディアを活用した啓発などを実施している。平成11年度国際人権フォーラム三重2000(四日市市文化会館)では、約600人の参加(アンケート回答者107人)を得ることが出来た。

教材モデルとして職員向け参画型人権学習教材を作成し、政策開発研修センターと連携のもと、同和問題啓発推進員研修で受講者参画型研修を実施するとともに、職場研修用に同和問題啓発推進員へ参画型人権学習教材を配付した。

人権センターについては、啓発事業や常設展の見学などで約30,000人余り(重複利用あり)

が 施設を利用し、人権について考える機会を提供する事が出来た。

②前年度に残った課題

人権教育・啓発には継続性、創造性が求められており、これまでの活動の成果を生かしながら、事業内容の拡充や工夫によって、より効果的で親しみのある教育・啓発事業を推進することが重要である。

4-(2)本年度(12年度)における基本事務事業の見込み評価

①本年度行っている内容と本年度終了時に見込まれる成果

「三重県人権施策基本方針」及び「人権教育のための国連10年」三重県行動計画に沿ったさまざまな人権教育・啓発事業が展開される。

②本年度残ると思われる課題

限られた予算の中で、より効果的で親しみのある教育・啓発手段を検討することが必要である。また、住民に最も身近な自治体として、市町村に人権行政を主体的かつ積極的に取組むよう促す必要がある。

5 基本事務事業の改革方向

基本方針、行動計画に基づき、人権の視点を取り入れた施策の全庁的な展開が図られているところであるが、今後、21世紀を「人権の世紀」と呼ぶにふさわしい、人権文化あふれる三重を築いていくために、教育・啓発の分野においても県民、事業者、市町村などと相互に連携、協力した取り組みが重要である。また、啓発効果を薄めることなく、効率化を図ることが必要である。

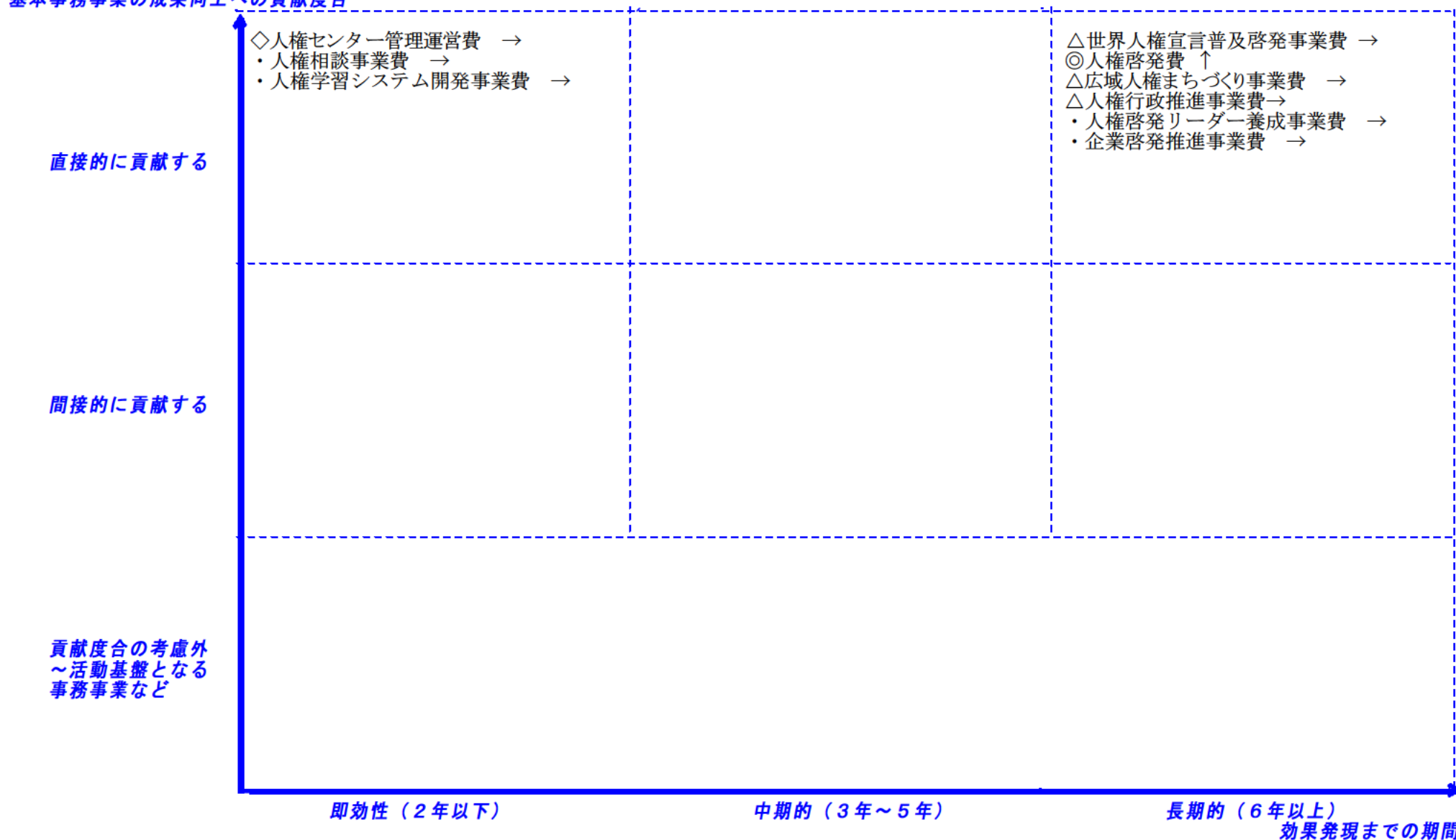
6 成果指標値及びコスト等の推移

	成果指標値		総合計画 目標数値	予算額等(千円) 所要時間(時間)		必要概算 コスト(千円)
	目 標	実 績				
前々年度 (H10年度)	—	% 3 8 . 3	—	1 6 3 , 4 6 4 1 1 , 8 0 0		2 1 2 , 7 8 8
前年度 (H11年度)	3 8 . 5	% 3 9 . 3	—	1 6 0 , 4 1 2 1 1 , 8 0 0		2 0 9 , 3 8 2
本年度 (H12年度)	3 8 . 7	%	—	1 6 8 , 9 7 3 1 8 , 5 1 0		2 4 6 , 5 3 0
本年度補正後 (H12年度)	3 8 . 7		—	+(or ▲) 5 , 0 3 2 +(or ▲)		+(or ▲) 5 , 0 3 2 ▲
翌年度 (H13年度)	3 8 . 9		—	1 8 2 , 9 7 7 1 8 , 5 1 0		2 6 0 , 5 3 4
計画目標年次 (H 年度)			—	—		—

7 翌年度(H1 3年度)の基本事務事業における事務事業戦略プランシート(PPM : ProjectPortfolioMatrix)

〈必要概算コスト： ☆5億円以上 ◎～1億円 ◇～5千万 △～1千万 ・1千万未満 *休止・廃止〉

基本事務事業の成果向上への貢献度合



※ 各事務事業名の右に付した矢印は、それぞれの事務事業に対する力の入れ具合である「注力」の変化の方向を表している。

8 基本事務事業を構成する事務事業の詳細

※ 新規事務事業には、事務事業名に(新)を付す

事務事業名 (担当課)	成果指標名	事務事業の概要	13年度 予算額 (千円)	予算額 前年度比 (±千円)	13年度 所要時間 (時間)	所要時間 前年度比 (±時間)
世界人権宣言普及啓発 事業費 (生活課)	県民の人権意識の 向上度	人権思想の普及啓発を図るため、人権フォーラムを開催するとともに、啓発パンフレットを作成、配布する。	10,788	± 0	2,000	± 0
広域人権まちづくり事 業費 (同和課)	人権啓発推進度	県民局単位で組織している広域人権まちづくり事業推進協議会において、さまざまな人権啓発事業を展開する。	21,000	± 0	600	± 0
人権相談事業費 (生活課)	ネットワーク事業の利用度及 び相談事項の解消度	人権相談に的確に対応するため、関係機関のネットワーク化を図るとともに、法律相談等を実施する。	4,788	± 0	1,200	± 0
人権学習システム開発 事業費 (生活課)	研修の実施率及び教材 の活用度・理解度	行政職員等人権に関わりの深い職業に従事する者に対する体系的な人権学習を進めるシステムの研究開発を行う。	3,885	± 0	2,000	± 0
人権啓発リーダー養成 事業費 (職員課)	人権に関する理解 向上度	同和問題啓発推進員に対する人権研修として、三重県人権大学講座に派遣する。	3,756	± 0	3,360	± 0
企業啓発推進事業費 (産業政策課)	事業所従業員理解度	企業等に対する啓発活動を実施して、さまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を促進する。	3,546	－ 98	2,350	± 0
人権センター管理運営 費 (生活課)	管理適正度及び 利便性達成度	さまざまな人権問題に関する啓発・研修・相談・研究等の拠点施設として管理運営を行う。	63,659	+ 442	2,500	± 0
人権啓発費 (生活課)	人権啓発推進度	県民の人権意識の向上を図ることを目的に、さまざまな方法による人権啓発事業を実施する。	50,555	+13,660	2,500	± 0
人権行政推進事業 (市町村課)	人権条例制定市町村数 及び人権教育のための 国連10年行動計画策 定市町村数	市町村における人権条例や人権教育のための国連10年行動計画の早期制定等を図ることを目的に県民局を通じて市町村の行政関係者にさまざまな人権教育・啓発事業を実施する。	21,000	± 0	2,000	± 0